

H23 専門部会の取り組み状況

部会名	森づくり部会	担 課、担当（グループ）名 森林整備課 技術支援担当
部会長	岐阜大学教授 篠田 成郎	
構成員 (所属名)	岐阜大学教授 篠田 成郎（部会長） (社)岐阜県林業経営者協会理事 都筑 千尋（副部会長） 水環境もやい研究所代表 川合 千代子 NPO法人柚の杜学舎代表 鈴木 章 (社)岐阜県森林施業協会理事 高橋 利見 加子母森林組合代表理事組合長 内木 篤志 岐阜森林管理署長 中岡 茂 (社)岐阜県建設業協会理事 水口 斉 公募委員 山川 弘保	
平成 23 年 度 計 画	1 H23年度検討事項 ○「人づくり及び仕組みづくりの推進」に関する具体的な取り組み方向について <hr/> 2 検討事項の具体的取り組み ○平成22年度の抽出課題について具体的な検討を進め、県への施策提案につなげる。	
実 施 状 況	3 取り組み状況 ○第1回（平成23年9月12日開催） (1) 平成22年度の検討結果（前年度の検討内容の確認） (2) 平成23年度の検討テーマについて（協議） (3) 人づくり・仕組みづくりの現状について（報告） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施業プランナーの身分保障をしっかりとしないとフォレスターの業務が押し付けられる。 ・フォレスターと連携して活動する施業プランナーを多く育成することが大切。 ・安定した仕事がある基盤づくりと身分保障制度がないと人材育成はできない。 </div> ○第2回（現地検討会）（平成23年11月10日開催） (1) 美濃市ふくべの森入会林野再生モデル事業の取組（現地調査） (2) 施業プランナー及びフォレスターの育成について（報告） (3) 人づくり・仕組みづくりに関する県への提言事項について（協議） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人の施業プランナーが管理できる森林面積に限度があるので上限を定めることが必要。 ・市町村に専門部署を設け、フォレスター、プランナーが連携して計画を立てたらどうか。 ・儲からない森林は放置されるので公的な立場の施業プランナーも必要ではないか。 </div> ○第3回（平成24年2月21日開催） (1) 森づくり部会から県への提言について（協議） (2) 平成23年度森づくり部会のまとめについて（協議） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織の改編まで求めるなら提言とすべき。森林評価システムが具体化していない段階で提言として良いか。 ・森林の機能評価を都市住民にもわかるように示せば、山づくりへの理解が深まる。 </div> 4 取り組み結果（提言内容） ① 県民にわかりやすい森林機能評価システムの構築が必要 ② 森林機能評価の結果を踏まえた人材育成と森林整備の推進 ③ フォレスターや森林管理委員会への権限等の付与や行政組織の改編が必要 ④ 森づくりの重要性・効果や木材の良さ、使い方の積極的な普及啓発の実施	
今 後 の 課 題	5 今後の課題 ○提言内容の具現化 <ul style="list-style-type: none"> ・森林機能評価システムの必要性の理解を得るため、わかりやすい森林機能評価システムの設計・開発とその実証 →次年度以降、岐阜大学・岐阜県等の協働により検討予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり部会からの提言内容について実施状況を検証。 	

岐阜県木の国・山の国県民会議
森づくり部会からの提言

【提言1】 県民にわかりやすい森林機能評価システムの構築が必要

健全な地域森林を創造するには、地域全体に対する森林の機能を適正に評価し、その結果を県民にわかりやすく提示することが不可欠である。また、この評価は、林業活性化のみならず環境保全などの公益性向上に対する効果として行われるべきであり、森林施策にフィードバックさせることも含めたひとつのシステムとして設計、構築することが重要となる。なお、このシステムを県民にも親しみやすい名称とするため「地域森林機能評価のための森の通信簿（通称：森の通信簿）」という。

【提言2】 森林機能評価システムに基づく人材の育成と森林整備の推進

地域特性に応じた森林機能の発揮のためには、地域スケールに応じた森林技術者・計画者等の専門家の配置が必要になる。現在、育成が進められているフォレスターや施業プランナーの教育およびその活動評価に対して「森の通信簿」を活用して、実効性の高い人材育成を図るとともに、それら専門家が評価に基づき森林整備を実施する仕組みづくりが必要である。

【提言3】 フォレスターや森林管理委員会への権限等の付与や森づくりのための行政組織の改編が必要

フォレスターや施業プランナーのしくみが構築されることに伴い、市町村内・市町村間の施策連携が欠かせなくなる。すなわち、対象とする地域スケールに応じた調整、情報交換、支援のしくみが不可欠となる。具体的には、各市町村に設置されている森林管理委員会等をサポートするセクションを市町村に設けるとともに、このセクションと連携できる岐阜県の組織を各地に配置し、配属されるフォレスターや、市町村の森林管理委員会に予算等の権限を付与することにより、地域特性に応じた森林施策の効率的実施を図る。

【提言4】 森林づくりの重要性・効果や木材の良さ・使い方について積極的な普及啓発の実施

森林に関わる現象・事象は、林業関係者のみならず、水、生物、地域文化などを通じて、県民の生活全体に大きな影響を及ぼす。「森の通信簿」を用いてこうした影響を明らかにしつつ、建築用材として対応できる高品質材の価値・用途も含め、これらを分かりやすく県民全体に広く伝えることが、森林施策推進には欠かせない。これは、行政のみならず、森林事業者にとっても重要な役割となる。

平成23年度専門部会の取り組み状況

部会名	木づかい部会	担当	県産材流通課
部会長	津川文江	担当	県産材需要拡大担当
構成員 (所属名)	津川文江（元岐阜県建築士会女性委員長） 村瀬美代子（NPO法人グッドライフサポートセンター理事長） 山田貴敏（日本木材青壮年団体連合会H16会長） （委員のほか、製材関係、建築関係、建築士、企画会社、消費者代表、マスコミ関係者等11名の方にアドバイザーとして会議に参加していただいている。）		
平成23年度計画	1 H23年度検討事項 ・県産材利用拡大施策の取り組みと課題について <hr/> 2 検討事項の具体的取り組み ・木づかい運動の推進について ・県産材の需要拡大の推進について ・県産材のブランド力の強化について ・森林資源のエネルギー利用の促進について		
実施状況	3 取り組み状況 ○第1回（平成23年8月3日開催） 「岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）」における「木づかい関連施策」の評価及びこれからの課題について <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 【主な意見】 ・ぎふの木で家づくり支援事業はH22に100棟の募集に対し314棟の応募があった。当選率が低いため工務店が施主への説明に苦慮していると聞いている。抽選から外れたところに対するフォローが必要。 ・公共建築物の木造化が進む中、使用される部材はJAS製品に限定される流れとなっているため、ぎふ性能表示材が公共建築物で使用できるよう働きかけていくべき。 </div> ○第2回（平成24年3月5日開催） 平成23年度県産材利用拡大施策の取り組みと今後の課題について <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 【主な意見】 ・大手ハウスメーカーの中にはJAS規格に加え独自の基準を設け製材品を仕入れているところもある。県産材のブランド力の強化のため、そういったところの調査が必要。 ・愛知県の市場は大きい事から、ぎふの木で家づくり支援事業について、県外の新築についても対象にしてはどうか。 </div>		
今後課題	4 取り組み結果 ・ぎふ性能表示材の供給量が平成23年度は約10,000m ³ と前年度の約10倍となったことや、ぎふ性能表示材の積極的な活用とデザイン力やマーケティング力を高め、大手ビルダーに対抗する「ぎふの木の住まい協議会」が設立されるなど、ぎふ性能表示材利用への意識は高まってきた。		
	5 今後の課題 ・県産材の安定供給体制の確立 ・県産材住宅を担う工務店や営業担当者の体質強化 ・公共施設木造化の推進 ・木質バイオマスエネルギーの利用拡大		

木の国・山の国県民会議 普及・教育部会
現行基本計画期間（H18～23年度）の総括について

資料2 普及・教育部会

実績・現状

- ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間を制定。
木の国・山の国県民運動の普及啓発として、「ぎふ山の日」イベントを実施。
山の日月間に各地で開催される普及イベント等を一体的にPRLしました。
- 「ぎふ森林づくりサポートセンター」「森・川・海ひだみの流域連携会議」による県民協働の森林の活用を支援。
県内の森林づくり活動の情報発信、指導者の紹介、研修会・講演会の開催等。
- 様々な機会を捉えて森林環境教育や木育に取り組んでいる。
緑と水の子ども会議の実施校数：50校(H17) → 101校(H22)
木育教室実施施設：62施設(H20～) 木のおもちゃ貸し出し施設：102施設
- 13の団体等と「企業との協働による森林づくり協定」を締結。
年間3,000人以上の団体関係者が森林づくりに参加。
地区数：4地区(H17) → 18地区(H22)
寄付金や出前講座という形での支援もある。

課題

- イベントの効果が一過性で、一方的な情報発信となっている。
- 森林づくり活動を通じた、人づくりの仕組みが必要がある。
- 木育や森林環境教育の方向性が明確ではないことから、木育や森林環境教育に関する施策の一貫性がない。
- 県民への普及教育の効果的な実施のために、NPOなどとの連携や、参加者が次の行動につなげられる機会を提供する必要がある。
- より多くの川下地域の団体や企業が、森林関連イベントに参加できるように情報発信が必要。

新計画の施策

- ◆ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及・一般への普及教育の推進
 - ・「ぎふ山の日」イベント、「岐阜県みどりの祭り」等の実施にあたっては、それぞれの開催趣旨を踏まえつつ、木育・森林環境教育の要素を取り入れる(生活に活かせる木育・森林環境教育情報の提供)。
 - ・ぎふ森林づくりサポートセンターが各地域のコーディネーター(NPO等)と連携して、森林づくり活動の情報を集約・整理し、一元的に普及。
- ◆木育・森林環境教育の推進
 - ・木育・森林環境教育を通じて実現する森林や山村地域の将来像、それを担う人材育成に関する「木育・森林環境教育30年ビジョン」を策定。
 - ・企業、NPO、地域の方などと協働して、幼稚園・保育園から高等学校、特別支援学校までの子どもとその保護者に対する木育・森林環境教育の普及啓発と継続的な実施のためのカリキュラムを作成。
- ◆県民との協働による森林づくりの推進
 - ・「恵みの森づくりコンソーシアム」により、森林の持つ様々な価値の活用に関するアイデアを持つ企業等と森林づくり等を行う団体とのマッチングや森林資源の活用方法に関する情報提供などを支援する。

【参考】岐阜県森林づくり基本計画 次期計画(H24～H28) 『人づくり及び仕組みづくりの推進』に関する具体的施策

(1) 木育・森林環境教育の推進

○木育・森林環境教育の推進

新◆「木育*・森林環境教育*」を通じて実現する森林や山村地域の将来像、それを担う人材育成に関する「木育・森林環境教育30年ビジョン」を策定します。

新◆企業、NPO、地域の方などと協働して、幼稚園・保育園から高等学校、特別支援学校までの子どもとその保護者に対する木育・森林環境教育の普及啓発と継続的な実施のための「木育・森林環境教育カリキュラム」を作成します。

◆ぎふ森林づくりサポートセンター*において、各地域で開催される研修・講座の情報を集約・整理し、一元的に普及します。

◆岐阜県産材の玩具や教育資材を活用した木育・森林環境教育を推進します。

○一般への普及教育の推進

◆森林文化アカデミーにおいて、今まで学んだことを他の人に伝える講座を開催し、併せて指導者として行動する場を提供します

拡◆各種イベントに木育・森林環境教育の内容を取り入れ、森林や木に対する理解がより深まるようにします。

拡◆木育・森林環境教育に関する情報を発信するとともに、県民ニーズを的確に把握し、効果的な木育・森林環境教育活動を展開します。

○教育機関等における木育・森林環境教育の推進

新◆企業、NPO*、地域の方などと協働して、幼稚園・保育園から高等学校、特別支援学校までの子どもとその保護者に対する木育（森林環境教育）の普及啓発と継続的な実施のための「木育・森林環境教育カリキュラム」を作成します。【再掲】

◆保育士や教員などに対して、木育・森林環境教育の指導者に関する研修を実施します。

(2) 県民との協働による森林づくりの推進

(3) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

○県民との協働による森林づくりの推進

拡◆「恵みの森づくりコンソーシアム」により、森林の持つ様々な価値の活用に関するアイデアを持つ企業等と森林づくりや木材利用を行う団体とのマッチングを行い、森林の持つ価値を活用した森林づくり活動を拡大します。

◆「恵みの森づくりコンソーシアム」に対して森林資源*の活用方法に関する情報提供などの支援を行います。

新◆企業等の社員研修や福利厚生活動などに木育・森林環境教育を取り入れるよう働きかけ、森林づくりに対する理解を深めます。

○ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

拡◆「ぎふ山の日*」のイベント、「岐阜県みどりの祭り」等の実施にあたっては、それぞれの開催趣旨を踏まえつつ、木育・森林環境教育の要素も取り入れていきます。

拡◆イベント参加者などを対象に、生活の中に活かせる木育・森林環境教育情報を提供します。

◆イベント参加者を対象としたアンケートの実施等により施策効果の点検を行います。

◆川上だけでなく川下の企業や団体の参加を促し、それぞれがつながりを持てる場をつくれます。